

お客様 各位

小学生のお子様名義でご契約される場合の確認事項

この度は、au 通信サービス契約をお申込みいただき、ありがとうございます。
当社では、「小学生」のお子様をご契約の名義人とする場合、以下の事項についてご同意いただける場合に、お申込みを承諾します。内容をよくご確認のうえ、お申込みください。

1. 「契約の代理申込み」について

小学生のお子様名義で契約をお申込みいただく場合は、お子様の代理人として親権者の方に、契約申込書をご記入いただきます。

また、ご利用開始後に契約内容の変更または携帯電話の機種変更をお申込みされる場合も、お子様が中学生となられるまでは、同様に親権者の方にお手続きいただきます。

2. 「請求書送付先」と「ご利用料金のお支払い」について

ご契約名義はお子様とさせていただきますが、請求書の送付先※及び毎月の料金を引落すための銀行口座又はクレジットカードの名義は、親権者の方に限定させていただきます。

なお、お支払いが滞った場合、当社は、親権者の方にお支払いのお願いのご連絡をいたします。最終的にお支払いいただかず、契約が解除された場合、ご契約の名義人であるお子様のお名前が、他の携帯電話ならびに PHS 事業者に通知されることとなります。

※ 通話明細書の送付をお申込みの場合、請求書に同封してお送りします。

3. 「通話明細書」の申込みについて

通話明細書のお申込みにつきましては、au ショップ・PiPit 等の当社販売店に、親権者の方、お子様一緒にご来店の上、お申込みいただくことにより、お子様のご了解があったものとして取り扱います。

なお、通話明細書の発行手数料は105円/月（税込）です。

4. 「暗証番号」について

契約申込書の当該欄にご記入いただく暗証番号は、以後、各種手続きにおいて、契約者ご本人様を確認させていただくために利用するものです。設定に際してはお子様にご了解いただいた上でご記入いただきます。また、ご本人様であるお子様が暗証番号をなくしたり、第三者に知られたりすることのないよう、十分注意して管理いただきますようお願いいたします。

※ 「通話明細書の発行に関する変更・廃止等の手続き」又は「暗証番号の変更の手続き」につきましては、契約者ご本人様（お子様）からお申込みがあった場合、プライバシー保護の観点から、お子様のご意向に基づいてお手続きいたします。お手続き完了後、親権者の方にご連絡いたしますのでご了承ください。

以 上